

議案第19号

令和6年度 印南町水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度印南町水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和6年度印南町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,700千円は、過年度損益勘定留保資金37,700千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,767千円は、過年度損益勘定留保資金37,767千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
第3款	資本的収入	86,339千円	△4,109千円	82,230千円
第1項	負担金	5,501千円	△1,409千円	4,092千円
第4項	企業債	18,100千円	△2,700千円	15,400千円
	支 出	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
第4款	資本的支出	124,039千円	△4,042千円	119,997千円
第1項	建設改良費	35,896千円	△4,042千円	31,854千円

（企業債）

第3条 予算第5条を、次のとおり改める。

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
水道事業債	補 正 前	1 8 , 1 0 0	証書借入	年 3 . 0 %以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機 構 資 金 に つ い て、利率見直しを 行った後においては、当該見直し後 の利率)	政府資金について は、その融資条件 により、銀行その 他の場合にはその 債権者と協定する ものによる。ただ し、企業財政その 他の都合により繰 上償還又は低利に 借換えすることが できる。
	補 正 後	1 5 , 4 0 0	〃	〃	〃

令和 7 年 3 月 7 日提出

印南町長 日裏 勝己

1. 令和6年度 印南町水道事業会計予算実施計画

資本の収入及び支出

収 入

款	項	目	節
3. 資本の収入			
	1. 負担金		
		1. 負担金	
			負 担 金
	4. 企業債		
		1. 企業債	
			企 業 債

(単位 : 千円)

既決予算額	補正予算額	計	備 考
86,339	△ 4,109	82,230	
5,501	△ 1,409	4,092	
5,501	△ 1,409	4,092	
5,501	△ 1,409	4,092	補償工事負担金 △ 1,409
18,100	△ 2,700	15,400	
18,100	△ 2,700	15,400	
18,100	△ 2,700	15,400	水道単独事業 △ 1,900 備品購入 △ 800

支 出

款	項	目	節
4. 資本の支出			
	1. 建設改良費		
		1. 配水設備改良費	
			工 事 請 負 費
	2. 資産購入費		
			備 品 購 入 費

(単位 : 千円)

既決予算額	補正予算額	計	備 考
124,039	△ 4,042	119,997	
35,896	△ 4,042	31,854	
30,796	△ 3,274	27,522	
21,600	△ 3,274	18,326	補償工事請負費 △ 1,408 水道事業単独工事請負費 △ 1,866
5,100	△ 768	4,332	
5,000	△ 768	4,232	